

ご質問への回答について

平成26年9月10日
北海道電力株式会社

| | |
|-----------------------|----|
| 1. 経営効率化 | 2 |
| 2. 需給計画 | 30 |
| 3. 泊発電所再稼働後の料金値下げ | 32 |
| 4. オール電化住宅への取り組み | 36 |
| 5. 消費者への十分な説明 | 40 |
| 6. 料金メニューごとの契約件数とその推移 | 46 |
| 7. 料金メニュー値上げ影響の比較 | 50 |
| 8. 三段階料金の段階別値上げの妥当性 | 52 |

1. 経営効率化

(現在進めている効率化の概要)

(1) 人件費(現在進めている効率化の概要)

- 役員報酬や従業員の給料手当の削減などの経営効率化を着実に進めています。
- 役員報酬については、昨年6月より取締役を1名減員し総額を減額するとともに、報酬額についても、平成24年度から段階的に減額幅を拡大し、昨年9月からは社外取締役・社外監査役を除く役員平均で50%を超える減額を実施しています。
- 従業員の給料手当については、昨年9月から月例賃金を5%減額し、年間賞与も5割程度削減するとともに、賃金制度や再雇用制度等の見直しも実施しています。
- 平成25年度については、これらの取り組みの他、厚生費の削減にも取り組んだ結果、コスト削減額は、申請時に計画した効率化額に概ね達しました。
- 平成26年度については、現在取り進めている効率化の効果が年度を通して現れること、さらに、既に縮小しているカフェテリアプラン※についてポイントの付与を停止するなど、さらなる削減を図ります。

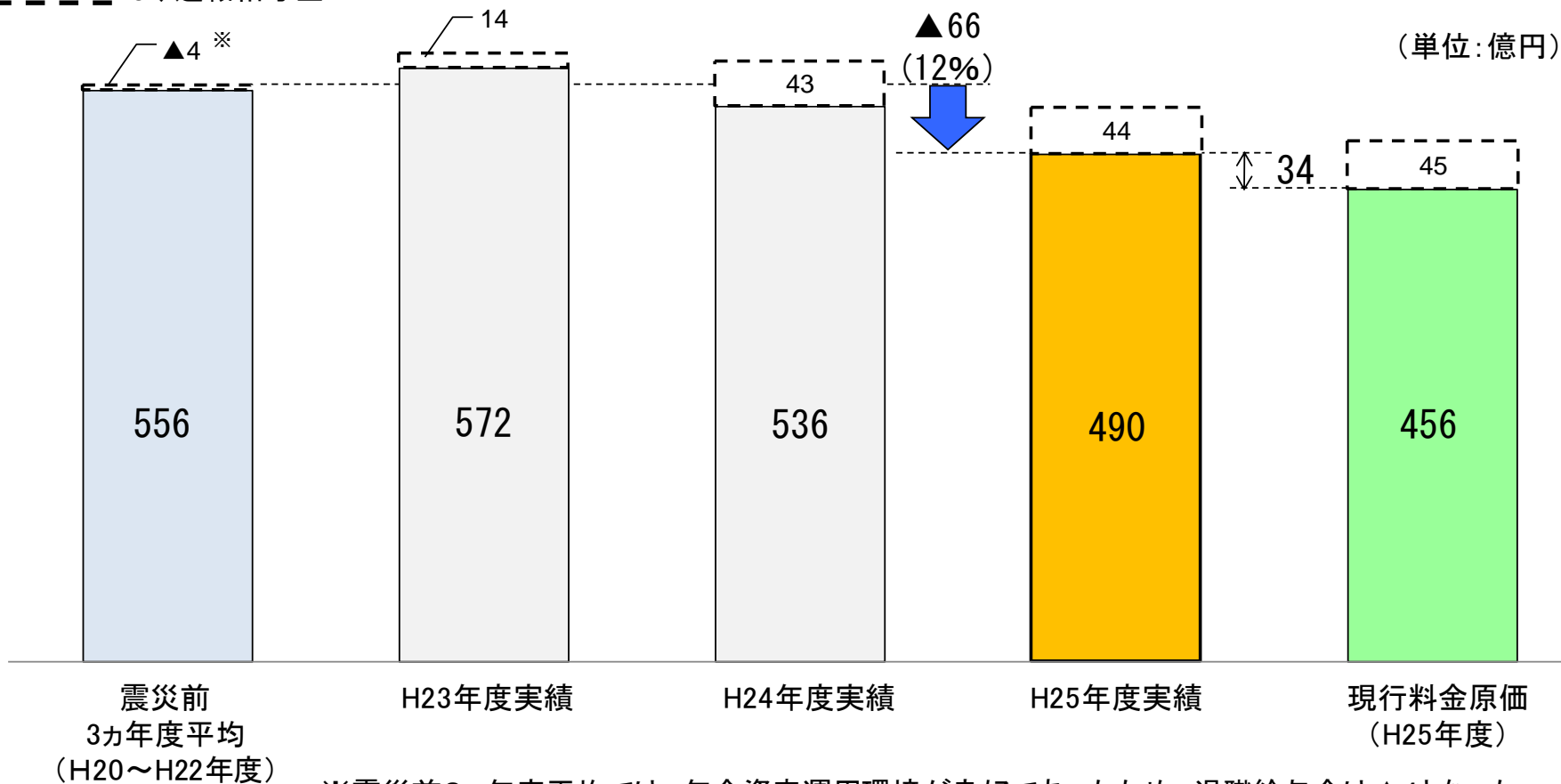
※付与されたポイントの範囲内で従業員が福利厚生メニューを選択できる制度

| 項目 | 主な取り組み内容 |
|---------|---|
| 役員報酬の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・役員報酬50%以上の減額(平成25年9月～) ・取締役1名減員 |
| 給料手当の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・月例賃金5%減額(平成25年9月～) ・年間賞与50%程度削減 ・賃金制度・再雇用制度等の見直し |
| 厚生費の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・健康保険料会社負担率の引下げ ・カフェテリアプランの縮小(平成25年度)⇒停止(平成26年度) |

(1) 人件費(実績の推移)

○人件費全般にわたる経営効率化の結果、人件費総額は着実に減少してきており、震災前3ヵ年度平均と比較して66億円(12%)減となる490億円となった(退職給与金は除く)。

〔---〕は、退職給与金



※震災前3ヵ年度平均では、年金資産運用環境が良好であったため、退職給与金は▲4となった

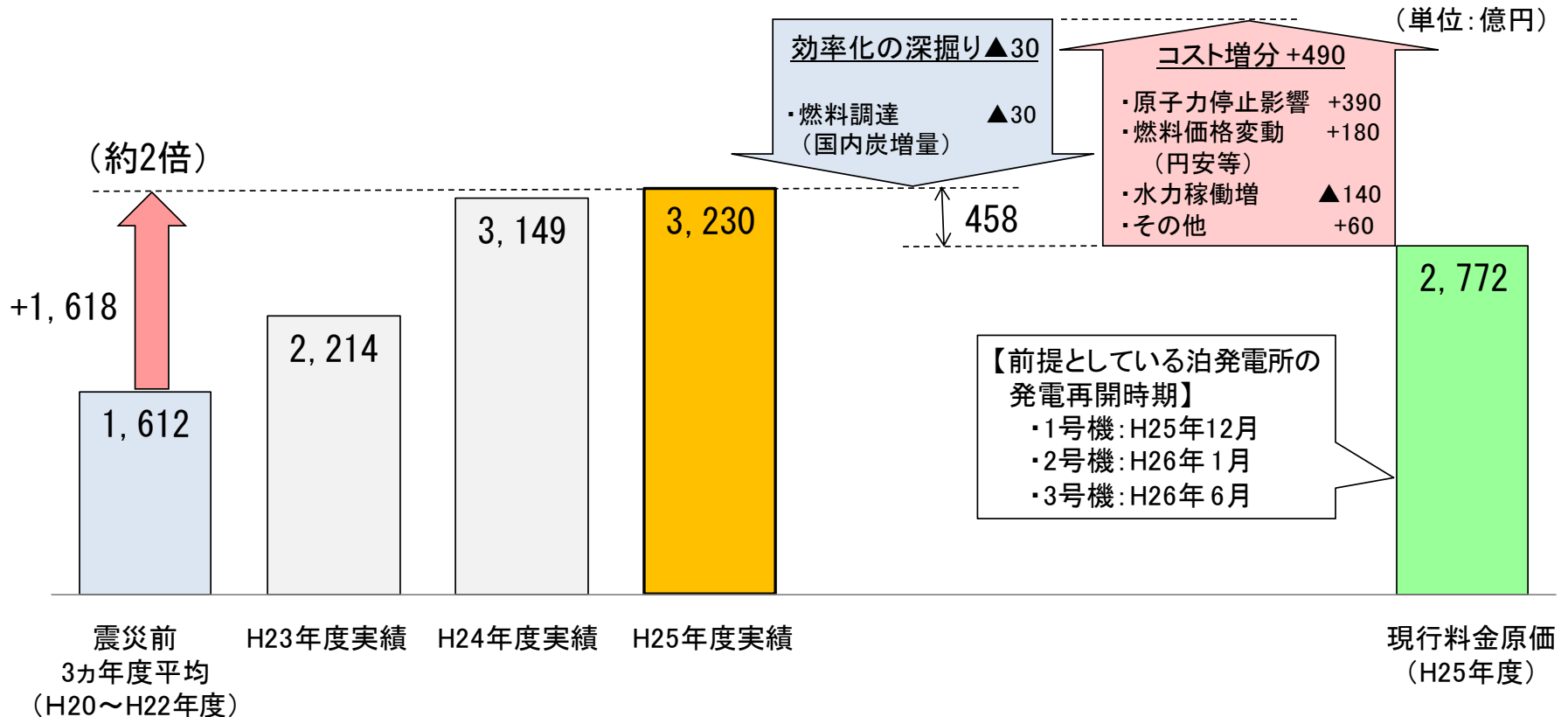
(2) 需給関係費(現在進めている効率化の概要)

- 泊発電所の停止により火力燃料費等が大幅に増加している中、燃料調達にあたっては、調達地域・契約時期の分散化および競争入札の導入を始めとする多様な調達方法の採用や、卸電力取引所を活用した安価な電力の購入などにより、コスト低減に努めている。
- さらに、石油に比べ安価な国内炭の追加調達に最大限努め、国内炭火力発電所の稼働を高めることなどにより、一層の燃料費の削減に努めた。
- 平成25年度については、これらの取り組みの結果、コスト削減額は申請時に計画した効率化額を上回った。
- 平成26年度についても、引き続き国内炭の追加調達に努めるなど、需給関係費削減に繋がるあらゆる取り組みを進めている。

| 項目 | 主な取り組み内容 |
|-----------|---|
| 燃料費の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・燃料調達方法の多様化による削減 ・石炭保管料などの燃料の受入・払出し業務に関する経費等の削減 ・水力発電所の出力増強 ・石油に比べ安価な国内炭火力の稼働増 |
| 購入電力料の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・他社電源の固定費用削減 |
| 卸電力取引所の活用 | <ul style="list-style-type: none"> ・卸電力取引所からの安価な電力購入による燃料費の削減等 |

(2) 需給関係費(実績の推移)

- 平成25年度については、申請時の計画を30億円程度上回る70億円程度のコスト削減を行ったものの、泊発電所の全基停止に伴い火力燃料費が大幅に増加したことなどにより、需給関係費は震災前3カ年度平均の約2倍の水準となる3,230億円となった。
- また、泊発電所の発電再開が、現行料金において前提としている時期よりも遅れていることなどから、現行料金原価2,772億円(平成25年度)との比較でも、実績が460億円程度上回った。



(3) 設備投資関連費用(現在進めている効率化の概要)

- 設備投資については、泊発電所の安全性向上対策などの増加要因はあるものの、電力の安定供給の確保や設備の安全性向上に必要な工事を厳選するとともに、計画から実施に至る各段階において効率化やコスト削減に努めている。
- 設備の経年化への対応については、診断技術などを活用し、緊急性・必要性の観点から工事実施時期・内容の徹底した精査を行うことなどにより設備投資を抑制している。
- 平成26年度については、厳しい収支状況を踏まえ、新設工事について、運転開始時期に影響を与えない範囲で可能な限り工事実施時期を繰り延べるなど、追加的な取り組みにより設備投資のさらなる削減を図っている。

| 項目 | 主な取り組み内容 |
|----------------------------|--|
| 多様な発注方式の採用などによる資機材調達コストの低減 | <ul style="list-style-type: none">・外部知見の活用・機器の仕様見直しや汎用品の採用 |
| 診断技術の活用による経年化対応工事実施時期の見直し | <ul style="list-style-type: none">・当社やメーカーが新たに開発した診断技術の活用による設備更新時期の最適化 |
| 工事内容・工法の見直し | <ul style="list-style-type: none">・全体更新から部分更新への工事範囲の縮小・撤去機器の再利用による新規購入の取り止め |
| 追加的な取り組み(平成26年度) | <ul style="list-style-type: none">・運転開始時期に影響を与えない範囲での可能な限りの工事実施時期の繰り延べなど |

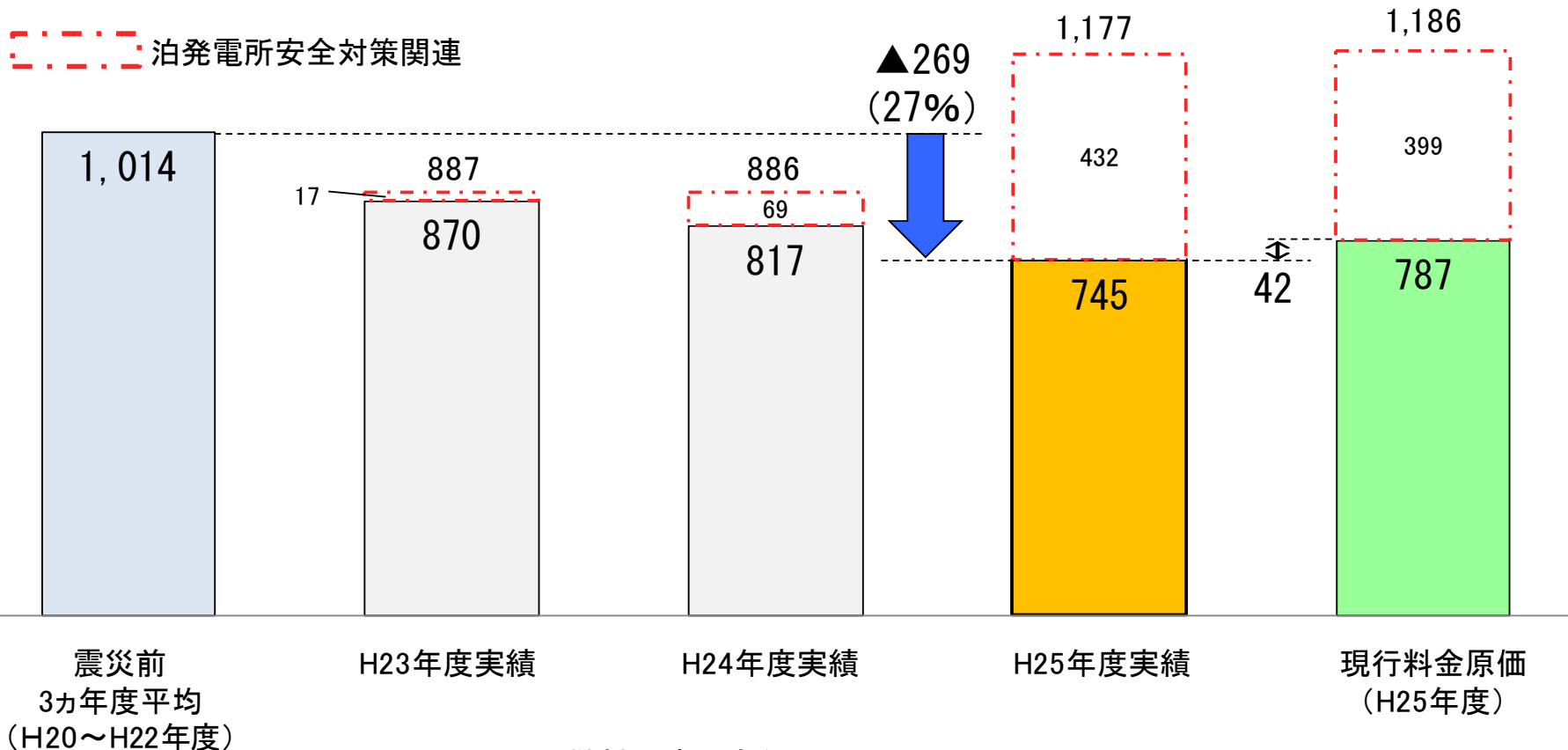
(3) 設備投資関連費用(設備投資額の推移)

○平成25年度は、経年化対策工事の実施時期の精査・見直しなど200億円程度の効率化に取り組んだことなどから、泊発電所安全対策に係る工事費を除いては、震災前の3カ年度平均と比較して、269億円(27%)減となる745億円となった。

○また、現行電気料金原価において前提としている設備投資額との比較でも、42億円の減少となった。

(単位:億円)

⋯⋯⋯ 泊発電所安全対策関連



※原子燃料関連は除く。

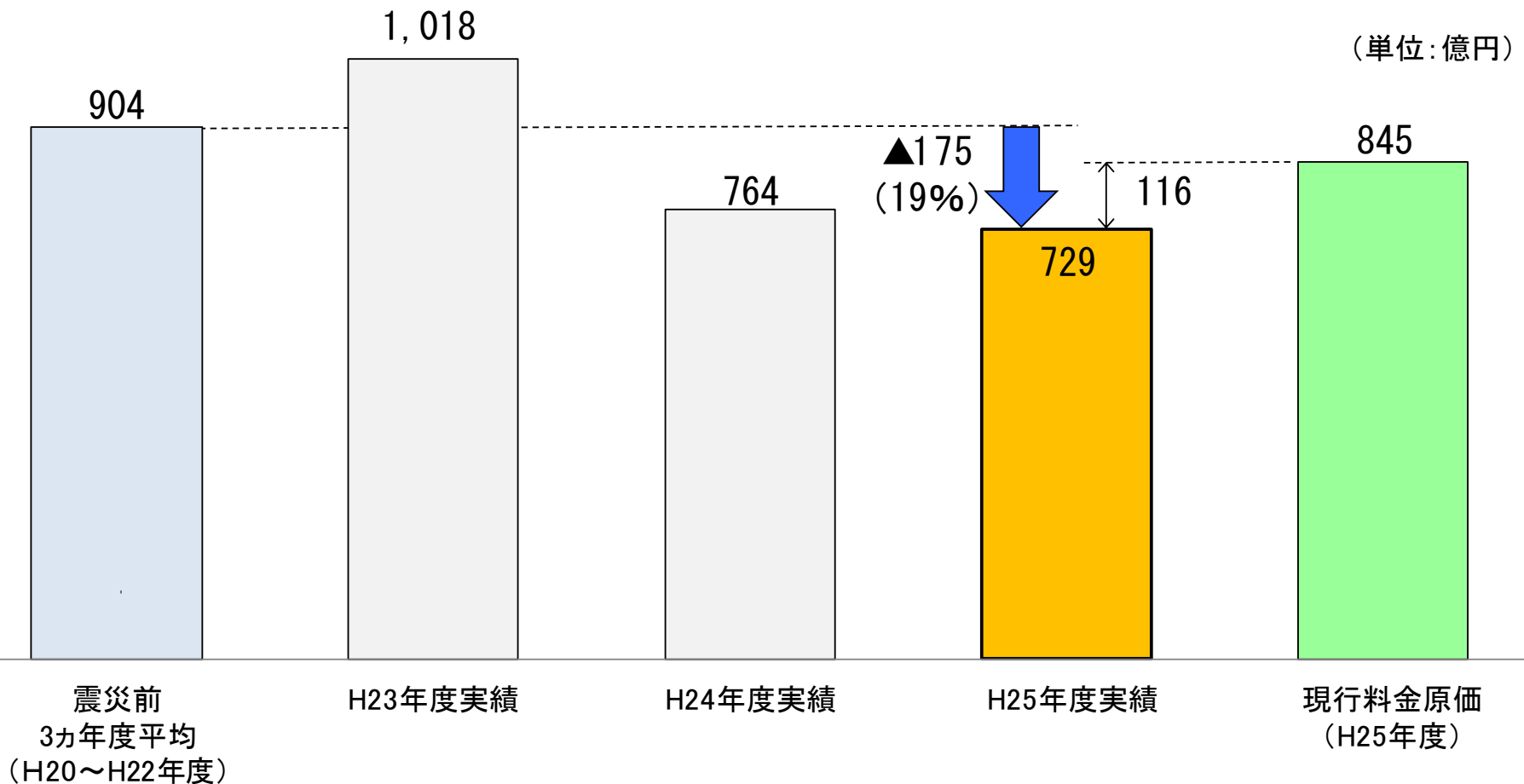
(4) 修繕費(現在進めている効率化の概要)

- 新技術・新工法の開発・導入や工事実施時期の調整による施工面での効率化などを行うとともに、競争発注の拡大や仕様の見直しなどによる資機材調達コストの低減に努めている。
- 定期的に点検や補修が必要な設備について、設備の劣化や腐食の進行状況など個々の設備実態をきめ細かく把握し、安定供給に支障をきたさない範囲で最大限の工事繰り延べを行ってきた。
- 平成25年度については、これらの取り組みの結果、コスト削減額は申請時に計画した効率化額を上回った。
- 平成26年度については、厳しい収支状況を踏まえ、安定供給確保の観点から本来は実施すべき補修工事について、供給支障リスクを大幅に増加させない範囲で繰り延べるなど、追加的な取り組みにより、修繕費のさらなる削減を図っている。

| 項目 | 主な取り組み内容 |
|----------------------------|--|
| 多様な発注方式の採用などによる資機材調達コストの低減 | <ul style="list-style-type: none">・新規の取引先の参入促進による競争拡大・材料・工事等の分離発注 |
| 新技術・新工法の開発・導入 | <ul style="list-style-type: none">・点検ロボットを活用した設備の塗装工事実施時期の最適化・メーターボックス(計器箱)の小型化 |
| 詳細設計による工事実施時期の見直し | <ul style="list-style-type: none">・設備点検と取替・補修工事などの実施時期調整による施工面での効率化 |
| 追加的な取り組み(平成26年度) | <ul style="list-style-type: none">・供給支障リスクを大幅に増加させない範囲での補修工事の繰り延べなど |

(4) 修繕費(実績の推移)

- 平成25年度は、資機材調達コストの低減をはじめとする効率化に取り組んだ結果、震災前3カ年度平均と比較して、175億円(19%)減となる729億円となった。
- また、安定供給に支障をきたさない範囲での最大限の工事繰り延べなどにより、現行料金原価との比較においても116億円の減少となっている。



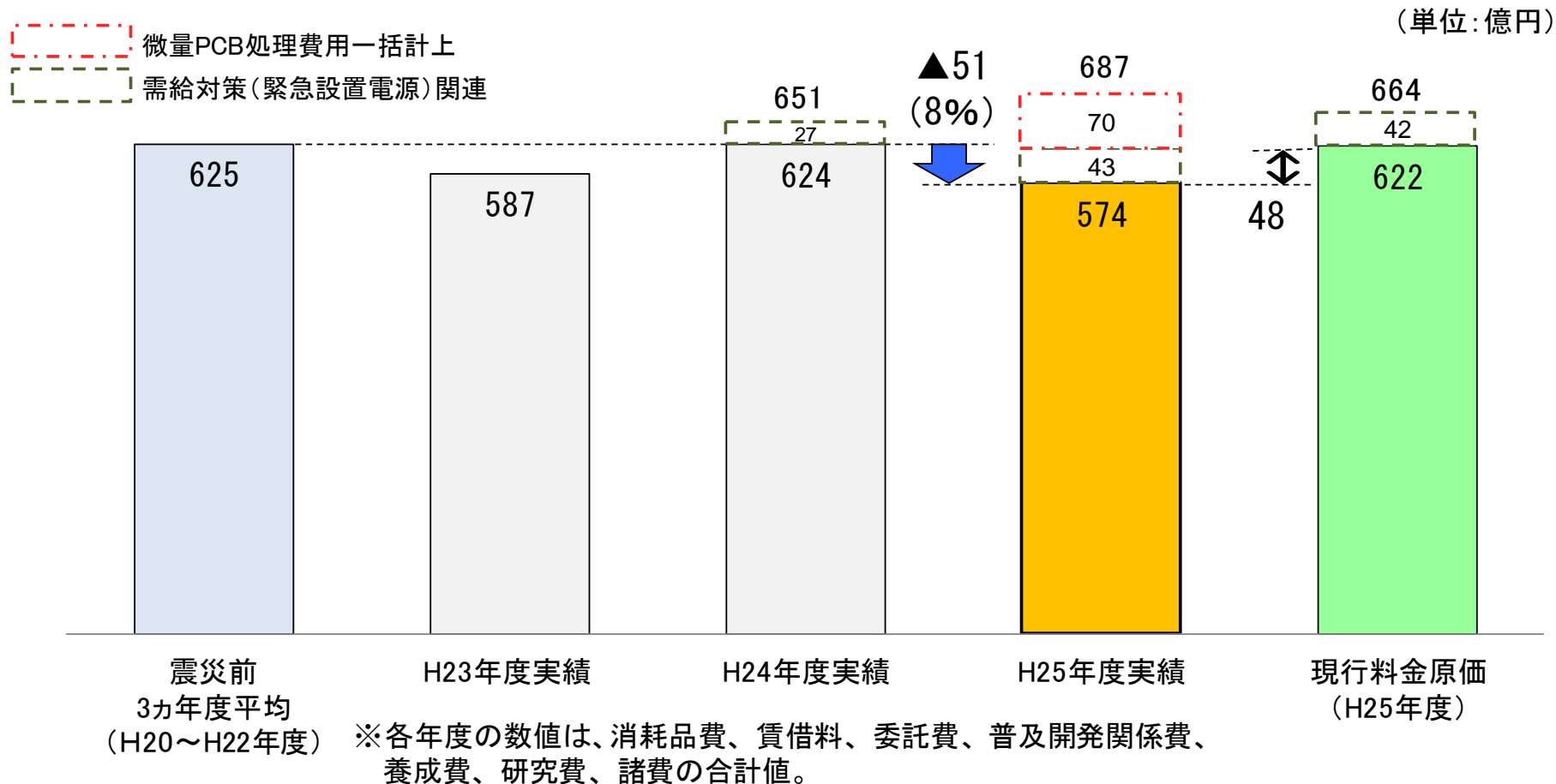
(5) 諸経費等(現在進めている効率化の概要)

- 費用全般にわたる効率化の取り組みに加え、委託内容や範囲などを精査し委託費の低減を図っている。
- また、効率的なエネルギー利用に係る活動内容の精査やイメージ広告の休止などにより、普及開発関係費の支出抑制に努めている。
- さらに、人材の育成や電気事業に係る技術研究などについても、実施内容を厳選し支出を絞るなど、徹底した費用削減に取り組んでいる。
- 平成25年度については、これらの取り組みの結果、コスト削減額は申請時に計画した効率化額を上回った。
- 平成26年度については、広報紙(「あなたのでんき」)のモノクロ化や、省エネルギーに係る情報提供やご相談の窓口としてご愛顧いただきました「ほくでん住まいの省エネ情報館 マドレ」を6月に閉館するなどのコスト低減に努めている。さらに、厳しい収支状況を踏まえ、次年度以降への影響を勘案しつつ一時的に支出削減が可能な案件を積み重ねることにより、諸経費等の一層の削減を図る。

| 項目 | 主な取り組み内容 |
|------------------|---|
| 普及開発関係費の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・イメージ広告の休止、広報紙(「あなたのでんき」)のモノクロ化 ・「ほくでん住まいの省エネ情報館 マドレ」の閉館 |
| 諸費の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・費用全般にわたる支出の厳選 |
| その他の経費の削減 | <ul style="list-style-type: none"> ・技術研修などの実施時期・内容の精査 ・自社研究の精査による実施時期・内容の見直し |
| 追加的な取り組み(平成26年度) | <ul style="list-style-type: none"> ・一時的に支出削減が可能な案件の積み重ね |

(5) 諸経費等(実績の推移)

○平成25年度は、イメージ広告の休止や委託実施時期の繰り延べなどにより、諸経費の削減に取り組んできた。
 ○この結果、平成25年度の実績は、泊発電所の停止に伴う需給対策(緊急設置電源)等の費用を除いては、震災前の3カ年度平均と比較して51億円(8%)減の574億円となり、現行料金原価との比較でも48億円下回った。



- 設備の廃止や事業所の統廃合、社宅・寮の廃止などにより不要となった土地・建物については、継続して売却を進めてきた。
- さらに、平成26年度については、厳しい収支状況を踏まえ、現在使用中の社宅や駐車場貸付地として活用している土地などについても売却を進める。

<これまでの取り組み>

土地・建物の売却実績(平成12年度～平成25年度)

| 件数 | 面積 | 売却額 | 主な売却物件 |
|-------|-------|-------|--|
| 約150件 | 約12万㎡ | 約42億円 | ・旧ニセコ望岳荘(虻田郡ニセコ町) ・旧伊達営業所(伊達市) ・東京都内の社宅 など |

<平成26年度の取り組み>

| 件数 | 面積 | 売却見込み額 | 売却対象物件 |
|------|--------|--------|-------------------------|
| 約30件 | 約6.2万㎡ | 10億円程度 | ・現在使用中の社宅 ・駐車場貸付地 など |

(空白)

(平成25～27年度の経営効率化及び査定方針への対応状況)

○現行(平成25~27年度)の電気料金に反映している効率化額と国から示された査定方針に基づく補正額の合計への対応については、費用支出の繰り延べを除いても総額で概ね達成している状況。

・平成26・27年度の人件費の計画欄には、人事労務諸制度の見直しなどによる既実施分10億円程度(平成27年度も継続を前提)を含む。()内は、当該分を再掲。

・平成26・27年度の需給関係費の計画欄には、今回申請原価に反映した追加の効率化分を含む。()内は、当該分を再掲。

○現行の電気料金に反映している経営効率化及び国から示された査定方針への対応状況 (億円)

| 費用項目 | 平成25年度 | | | | | 平成26年度 | | | | | 平成27年度 | | | | |
|--------------|--------|------|-----|---------|-----------|--------|------|-----|-------------|-----------|--------|------|-----|-------------|-----------|
| | 前回認可 | | | 実績 ② | 増減 ②-① | 前回認可 | | | 計画 ④ | 増減 ④-③ | 前回認可 | | | 計画 ⑥ | 増減 ⑥-⑤ |
| | 前回申請 | 査定方針 | 計 ① | | | 前回申請 | 査定方針 | 計 ③ | | | 前回申請 | 査定方針 | 計 ⑤ | | |
| 人件費 | 125 | 35 | 160 | 121 | ▲ 39 | 125 | 34 | 159 | (10) 161 | 1 | 125 | 34 | 159 | (10) 160 | 1 |
| 需給関係費 | 34 | 13 | 48 | 71 | 23 | 43 | 43 | 86 | (64) 110 | 24 | 43 | 44 | 88 | (41) 88 | 1 |
| 設備投資 関連費用 | 11 | 11 | 22 | 14 | ▲ 8 | 31 | 10 | 41 | 34 | ▲ 7 | 49 | 10 | 59 | 60 | 1 |
| 修繕費 | 79 | 9 | 88 | 99 | 10 | 103 | 10 | 113 | 133 | 20 | 102 | 23 | 125 | 133 | 8 |
| 諸経費等 | 67 | 66 | 133 | 142 | 9 | 66 | 24 | 90 | 124 | 34 | 64 | 42 | 106 | 116 | 11 |
| 資産売却 | — | — | — | 4 | 4 | — | — | — | 10 | 10 | — | — | — | — | — |
| 合 計 | 316 | 135 | 451 | 449 | ▲ 2 | 368 | 121 | 489 | (73) 571 | 82 | 383 | 153 | 536 | (51) 557 | 21 |

注1：「前回申請」は、前回料金改定申請時に効率化額として織り込んでいたもの。

注2：「査定方針」は、前回認可時に、総原価洗い替えを行った上で査定方針において3か年平均で示されたものを、あらためて年度展開したもの。

注3：「実績」及び「計画」には、前回認可における査定には対応しているが「コスト削減」には含んでいないもの(違約金等)を含む。

平成27年度の査定方針への対応状況①(人件費・需給関係費)

<人件費>

(億円)

| 項目 | 平成27年度 | | | 増減説明 |
|-----------------------|--------|----|-------|-------------------------------|
| | 原価 | 計画 | 増減 | |
| 役員報酬を1,800万円/人に引き下げ | 0.3 | 0 | ▲ 0.3 | 経営効率化の観点から全費目の洗い出しを行う中であわせて検討 |
| 従業員の給料手当を624万円/人に引き下げ | 12 | 10 | ▲ 2 | 賞与削減について組合と協議のうえ、達成を目指す |
| 退職給与金の年金資産運用収益率を2%に設定 | 20 | 20 | 0 | |
| その他 | 2 | 5 | + 3 | 一般厚生費等の更なる削減を実施 |
| 合計 | 34 | 35 | + 1 | |

<需給関係費>

(億円)

| 項目 | 平成27年度 | | | 増減説明 |
|--------------------|--------|----|------|--|
| | 原価 | 計画 | 増減 | |
| 購入電力料の更なる削減 | 4 | 2 | ▲ 2 | H26年度の交渉状況(一部交渉継続中)によりH27年度を推定 |
| 卸電力取引所の更なる活用 | 35 | 0 | ▲ 35 | 泊発電所の停止により卸販売は未達成の見込み |
| その他 | 5 | 2 | ▲ 3 | 泊発電所の停止長期化により、亜瀝青炭導入化遅延(今回申請原価はH27から導入する前提)等 |
| 小計 | 44 | 4 | ▲ 40 | |
| 今回申請原価に反映した効率化の深掘り | — | 41 | + 41 | 国内炭の増量や、購入を中心とした卸取引の最大限の活用等 |
| 合計 | 44 | 45 | + 1 | |

<設備投資関連費用>

(億円)

| 項目 | 平成27年度 | | | 増減説明 |
|---------------------------------|--------|----|-----|---|
| | 原価 | 計画 | 増減 | |
| 特別監査の結果を踏まえ、先行投資や不使用設備等に係る費用を削減 | 6 | 0 | ▲ 6 | 将来の設備増設等に対応するための先行投資など、既に設備が設置されていることから、費用削減が困難 |
| 工事価格の更なる削減等 | 4 | 11 | +7 | 資機材調達価格の更なる低減を実施 |
| 合計 | 10 | 11 | +1 | |

<修繕費>

(億円)

| 項目 | 平成27年度 | | | 増減説明 |
|---------------------------------|--------|----|-----|---|
| | 原価 | 計画 | 増減 | |
| 特別監査の結果を踏まえ、先行投資や不使用設備等に係る費用を削減 | 4 | 0 | ▲ 4 | 将来の設備増設等に対応するための先行投資など、既に設備が設置されていることから、費用削減が困難 |
| 工事価格の更なる削減等 | 19 | 31 | +12 | 資機材調達価格の更なる低減を実施 |
| 合計 | 23 | 31 | +8 | |

<諸経費等>

(億円)

| 項目 | 平成27年度 | | | 増減説明 |
|----------------------|--------|----|-----|---|
| | 原価 | 計画 | 増減 | |
| 節電・省エネ推進を目的とした費用等を削減 | 8 | 3 | ▲ 4 | 節電・省エネの推進は、短期的には需要抑制、中長期的には電力設備の有効活用などによるメリットがあることから、今後も効率化に努めつつ活動を継続 |
| 調達価格の更なる低減等 | 34 | 49 | +15 | 資機材・役務調達価格の更なる低減を実施 |
| 合計 | 42 | 52 | +11 | |

＜人件費＞

(億円)

| 項目 | 平成25年度 | | | 平成26年度 | | |
|-----------------------|--------|----|-------|--------|----|-------|
| | 原価 | 実績 | 増減 | 原価 | 計画 | 増減 |
| 役員報酬を1,800万円/人に引き下げ | 0.3 | 0 | ▲ 0.3 | 0.3 | 0 | ▲ 0.3 |
| 従業員の給料手当を624万円/人に引き下げ | 11 | 2 | ▲ 9 | 12 | 10 | ▲ 2 |
| 退職給与金の年金資産運用収益率を2%に設定 | 21 | 0 | ▲ 21 | 21 | 21 | 0 |
| その他 | 2 | 2 | 0 | 1 | 5 | +4 |
| 合計 | 35 | 4 | ▲ 31 | 34 | 35 | +1 |

＜需給関係費＞

(億円)

| 項目 | 平成25年度 | | | 平成26年度 | | |
|--------------------|--------|----|----|--------|----|------|
| | 原価 | 実績 | 増減 | 原価 | 計画 | 増減 |
| 購入電力料の更なる削減 | 13 | 16 | +3 | 5 | 2 | ▲ 3 |
| 卸電力取引所の更なる活用 | — | 3 | +3 | 35 | 0 | ▲ 35 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | ▲ 1 |
| 小計 | 13 | 19 | +6 | 43 | 3 | ▲ 40 |
| 今回申請原価に反映した効率化の深掘り | — | — | — | — | 64 | +64 |
| 合計 | 13 | 19 | +6 | 43 | 67 | +24 |

＜設備投資関連費用＞

(億円)

| 項目 | 平成25年度 | | | 平成26年度 | | |
|---------------------------------|--------|----|-----|--------|----|-----|
| | 原価 | 実績 | 増減 | 原価 | 計画 | 増減 |
| 特別監査の結果を踏まえ、先行投資や不使用設備等に係る費用を削減 | 8 | 0 | ▲ 8 | 7 | 0 | ▲ 7 |
| 工事価格の更なる削減等 | 3 | 3 | 0 | 3 | 3 | 0 |
| 合計 | 11 | 3 | ▲ 8 | 10 | 3 | ▲ 7 |

＜修繕費＞

(億円)

| 項目 | 平成25年度 | | | 平成26年度 | | |
|---------------------------------|--------|----|-----|--------|----|-----|
| | 原価 | 実績 | 増減 | 原価 | 計画 | 増減 |
| 特別監査の結果を踏まえ、先行投資や不使用設備等に係る費用を削減 | 4 | 0 | ▲ 4 | 4 | 0 | ▲ 4 |
| 工事価格の更なる削減等 | 5 | 20 | +14 | 6 | 30 | +24 |
| 合計 | 9 | 20 | +10 | 10 | 30 | +20 |

＜諸経費等＞

(億円)

| 項目 | 平成25年度 | | | 平成26年度 | | |
|----------------------|--------|----|-----|--------|----|-----|
| | 原価 | 実績 | 増減 | 原価 | 計画 | 増減 |
| 節電・省エネ推進を目的とした費用等を削減 | 10 | 3 | ▲ 7 | 8 | 3 | ▲ 4 |
| IPP契約解約に伴う違約金 | 42 | 42 | 0 | - | - | - |
| 調達価格の更なる低減等 | 14 | 34 | +20 | 16 | 55 | +39 |
| 合計 | 66 | 79 | +13 | 24 | 58 | +34 |

- これまで、事業所の統廃合、業務の集中化、組織のスリム化などにより人材の効果的な活用を図り、効率的な業務運営を推進してきた。
- 石狩湾新港発電所(LNG火力)の建設、北本連系設備の増強、泊原子力発電所の安全対策および設備の経年化対策など、電力の安定供給を万全とする課題への取り組みのため、人員の増強が必要であるが、業務運営の効率化に努め、必要人員の更なる増加抑制を図っている。

※第26回電気料金審査専門委員会(平成25年5月17日開催)「資料7-3」からの抜粋

| | H24 | H25 | 備考 |
|---------------------|----------------|----------------|---|
| 必要人員の増強計画 | | 123 | ・石狩湾新港発電所1号機新設工事 ・北本連系設備増強関連 ・泊原子力発電所の安全対策関連 ほか |
| 業務の進捗に伴う 必要人員の減 | | ▲ 18 | ・京極発電所1・2号機新設工事の終了 ・その他工事・業務の終了等 |
| 効率化反映前の 必要人員の推移 | 5,801 | 5,906 | |
| 必要人員の効率化計画 | ▲ 46 (▲ 46) | ▲ 26 (▲ 72) | ・送電・変電設備の保守業務の見直しに伴う人員の効率化 ・電力系統の監視・制御システム導入による系統制御所集中化に伴う人員の効率化 ほか ※()は、効率化の累計値を示す。 |
| 効率化を踏まえた 必要人員の推移 | 5,755 | 5,834 [+79] | ※[]は、前年度比増減数を示す。 |



必要人員の更なる削減

| | H25 |
|-------------|-------|
| 更なる業務運営の効率化 | ▲ 28 |
| H25年度実績 | 5,806 |

※「期末月(3月1日)人員」を示しており、平成26年8月22日の電気料金専門小委員会の「資料7-1」従業員数の推移で示した「年度末人員」とは異なる。
年度末人員は3月末の退職者数を除いた値であるため、要員計画では3月中の実働人員を示す「期末月(3月1日)人員」を基準としている

1. 人件費

(1) 人員計画(申請ベース)

③ 北海道電力の人員計画

これまで業務効率化の取り組みとして、事業所の統廃合、業務の集中化(総務・労務・経理業務等の本店集中化、引越し・契約アンペア変更等の電話受付業務の集中化等)、組織のスリム化(本店マネージャー職位の削減)、新規採用の抑制、早期退職施策等を実施している。

在籍人員は、平成7年度末の6,526人から平成23年度末5,691人、平成27年度末には5,768人になる計画であり、経費対象人員(在籍人員から建設従事者、無給者を除く)は、平成23年度5,696人、平成27年度には5,688人になる計画である。(平成25-27年度の3カ年平均では5,691人。)

他の一般電気事業者と生産性を比較すると、1人当たりの契約口数及び1人当たりの売上高は10社平均より高い水準であるが、1人当たり販売電力量は10社平均より低い水準である。1人当たり販売電力量が低い水準となっている要因としては、契約口数に比して一契約当たりの販売電力量が少ないことや、電力使用量が多い自由化部門の需要が少ない地域であること等が考えられる。

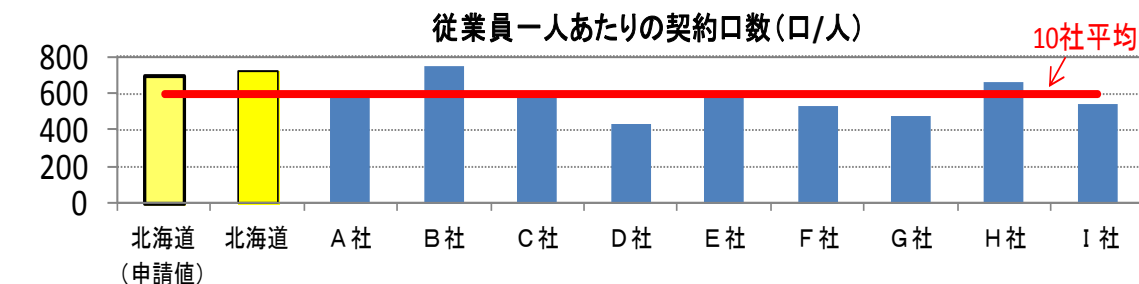
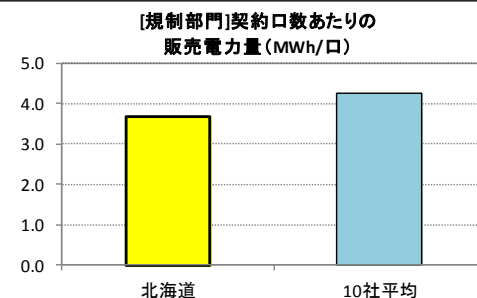
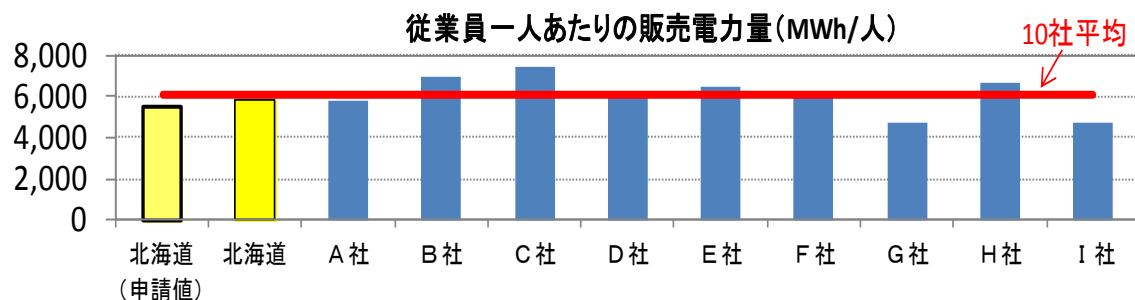
また、他電力と比較して他社受電が少ないこと、送電線等の流通設備が多いことといった北海道電力の事情を勘案し、「発電部門の1人当たりの自社発電電力量」、「流通部門の1人当たりの流通設備数」による比較を行ったところ、10社平均を上回るか10社平均と遜色ない水準であることを確認した。

以上から、生産性比較による人員数の削減を料金原価上求める必要はないものと考えられる。

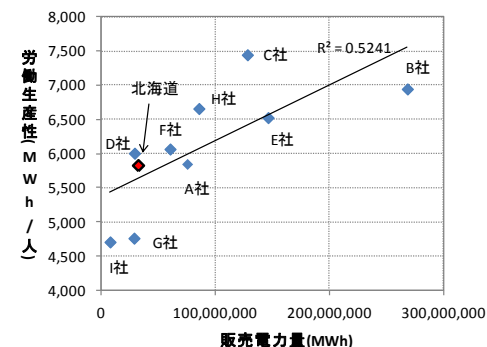
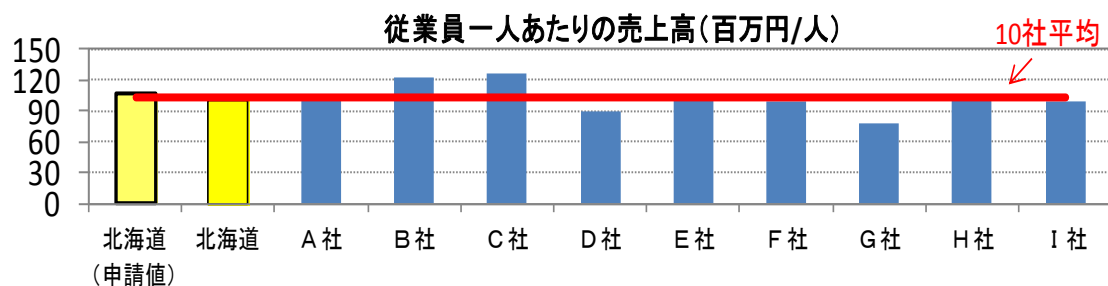
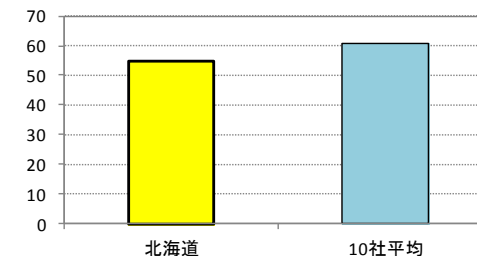
人員数については、平成24年度末時点の在籍人員数が確定したことに伴い、当該実績を反映させる。

【参考②】労働生産性について〈前回申請時〉

- 一人あたりの販売電力量・契約口数・売上高で見た場合、「契約口数」・「売上高」の指標は全国平均より高い水準であるが、「販売電力量」の指標は低い水準となっている。
- 「販売電力量」の指標が低い水準となる要因として、「お客さま一契約あたりの販売電力量」が少ないことや、「電力使用量の多い自由化部門のお客さまの占める割合」が少ないことが影響していると考えている。
- 販売電力量が少なくなると、労働生産性が低くなる傾向も認められる。



販売電力量のうち自由化部門の占める割合(%)



| 項目 | 説明 |
|------|--|
| 人数 | ○前回の料金申請時の相談役・顧問は4名であったが、現在は顧問1名 |
| 報酬 | ○報酬は、現行原価に全額不算入 ○前回の平均額(H24実績)から大幅に減額した上で支払いを継続 |
| 業務内容 | ○これまでの経験を活かした経営全般への助言 |

- 電力中央研究所(以下、電中研)分担金については、当社事業に対する研究の必要性を判断した上で支出。
- 平成25年度実績については、財務状況を踏まえて電中研と協議した結果、研究内容を精査した上で一部研究の休止・繰り延べ、人件費や運営経費などの効率化を反映。平成24年度から1.6億円を削減し、9億円の減額したものの、現行料金原価を上回っている状況。
- 料金原価を上回っている理由としては、前回料金改定以降に原子力安全対策関連の新たな研究が必要となったことや、地球環境問題対応等の料金原価に含まれていない研究にも取り組んでいただいているためであるが、これらの研究は当社事業運営に必要不可欠なものと考えている。
- 当社としては、今後も電中研が電力共通の課題解決に資する研究を維持した上で、引き続き効率化による費用低減に努めるよう求めていく。

<電力中央研究所分担金の推移>

(単位:百万円)

| 項目 | H24 ① | H25 ② | 増減 ②-① |
|------------|----------|----------|-----------|
| 電力中央研究所分担金 | 1,108 | 946 | ▲ 162 |

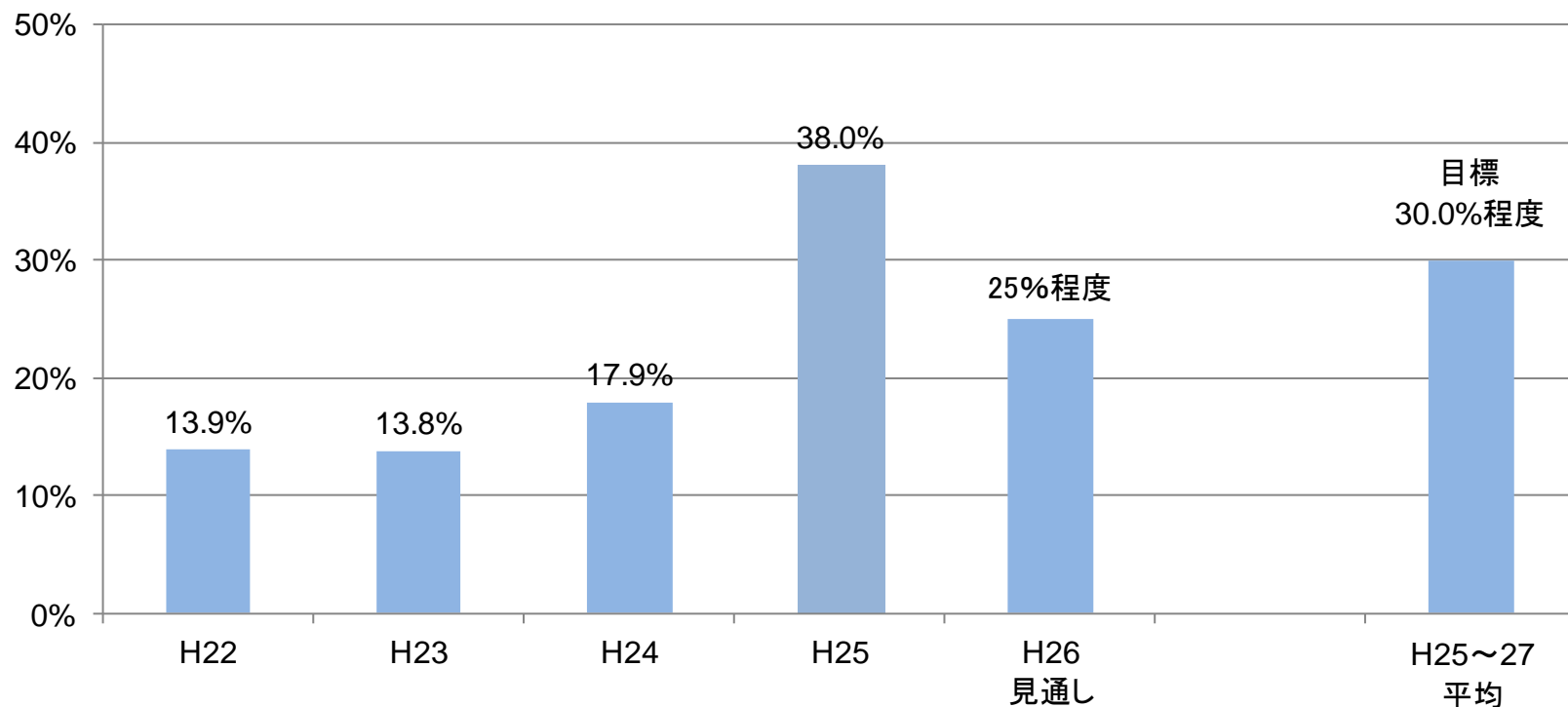
| 現行料金原価 (3カ年平均) ③ | 増減 ②-③ |
|------------------------|-----------|
| 865 | +81 |

<料金原価に含まれていない主な研究項目>

| 研究項目 | 研究の必要性 |
|------------|--|
| 原子力安全対策 | 原子力発電所の安全評価や、シビアアクシデント対策など喫緊の課題に対応するものとして、前回料金改定以降新たに必要となった研究。 |
| 地球環境問題対応 | 省エネ・環境制度の評価・分析など、今後の再生可能エネルギー普及や低炭素社会への対応に向けて必要な研究。 |
| ITセキュリティ関係 | 電力業務用システムの自然災害やサイバー攻撃に対する耐性強化など、安定供給を支えるシステムの信頼性確保に必要な研究。 |

- 競争拡大に向けては、取引の代替性や市場性のある案件を対象に競争発注への移行に取り組むとともに、一部仕様の緩和・汎用化により新規取引先の参入機会を広げるなどの取り組みを進めている。
- 平成25年度は、泊安全対策のように競争に馴染まないものもある一方で、これらの競争拡大に向けた取り組みを進め、さらに当社初のLNG発電所である石狩湾新港発電所の建設工事について競争発注を原則とした資機材調達に取り組んだ結果、競争発注比率は38%となった。
- 平成26年度、平成27年度は新規の大型競争案件の発注が一段落することから、平成25年度のように競争発注比率を大きく向上させることは厳しいと予想されるが、目標である3年間平均30%程度達成を目指していく。

【競争発注比率の推移】



○自由化部門の料金算定の元となる総括原価は、規制部門と共通のものであり、電気料金審査専門小委員会等でお示ししている経営効率化の状況は、当社全体での取り組みとして、規制部門・自由化部門双方のお客さまにも共通の内容となっている。

○また、前回の料金値上げにおいては、自由化部門の対象となるお客さま全数から、値上げ後の料金にてお支払いいただいている。

(空白)

2. 需給計画

値上げ申請の前提需要について

- 今回の値上げ申請は「電源構成変分認可制度」に基づいており、現行料金の原価算定期間の残り2年間の需要見通しについては、算定規則に基づき、前回認可時から変更していない。
- 一方、直近見通し(平成26年度供給計画)における平成26・27年度の需要見通しは、定着した節電量の増加などから、申請の前提需要を3億kWh程度下回る水準となっている。
- 仮に需要を直近見通しとした場合の影響については、料金収入が減少する一方で燃料費も減少となることから、収入不足の影響は限定的と試算している。

【電力量比較】

(単位:百万kWh)

| | 前提需要 (H25供計) | 直近見通し (H26供計) | 差 |
|---------------------------|--------------------|--------------------|----------------|
| 26年度 | 31,755 | 31,379 | ▲376 |
| 27年度 | 31,948 | 31,710 | ▲238 |
| 26-27平均 (建設・事業 用除き) | 31,852 (31,781) | 31,545 (31,483) | ▲307 (▲298) |

第16回料金審査専門小委員会 [平成26年8月22日開催]
資料5から抜粋

【収支影響比較】

(単位:百万kWh、億円)

| | 前提需要 (H25供計) | 直近見通し (H26供計) | 差 |
|-------------------------------------|-----------------|------------------|------|
| 電力量 (A) | 317.8 | 314.8 | ▲3.0 |
| 料金収入 (B) | 7,208 | 7,140 | ▲68 |
| うち電力量料金(B') | 5,799 | 5,741 | ▲58 |
| 燃料費 (C) | | | ▲50 |
| 収支影響 (B-C) | | | ▲18 |
| (収入減少を電力量 料金に限定した場合) (B' - C) | | | ▲8 |

3. 泊発電所再稼働後の料金値下げ

泊発電所再稼働後の料金値下げについて

○ 泊発電所再稼働後の料金値下げについては、認可時に付される条件等を踏まえて対応していくことになるが、当社としての考えは以下のとおり。

(1) 値下げのタイミングについて

| 再稼働の時期 | 値下げの時期 |
|--------------------------------|--|
| ① 料金の前提より早く再稼働 | ○ 営業運転復帰後、原価算定期間内に速やかに値下げ <ul style="list-style-type: none"> ・ 残存原価算定期間 (H26～H27) トータルで「収入 > 費用」(収入超過) となるため原価算定期間内に速やかに値下げ。 |
| ② 料金の前提より遅く再稼働 (原価算定期間内に稼働) | ○ 原価算定期間終了後に、速やかに値下げ <ul style="list-style-type: none"> ・ 残存原価算定期間 (H26～H27) トータルで「収入 < 費用」(収入不足) となるため原価算定期間内は今回の料金を継続させていただきたい。 ・ 原価算定期間終了後は「収入 > 費用」の状態となるため速やかに値下げ。 |
| ③ 原価算定期間終了後に再稼働 | ○ 営業運転復帰後、速やかに値下げ <ul style="list-style-type: none"> ・ 再稼働後は、「収入 > 費用」の状態となるため速やかに値下げ。 |

○ 「速やかに」の目安～営業運転復帰後(または原価算定期間終了後)遅くとも2カ月以内。

○ 再稼働による原価低減分を反映するが、方法は再稼働の状況を踏まえて対応したい。

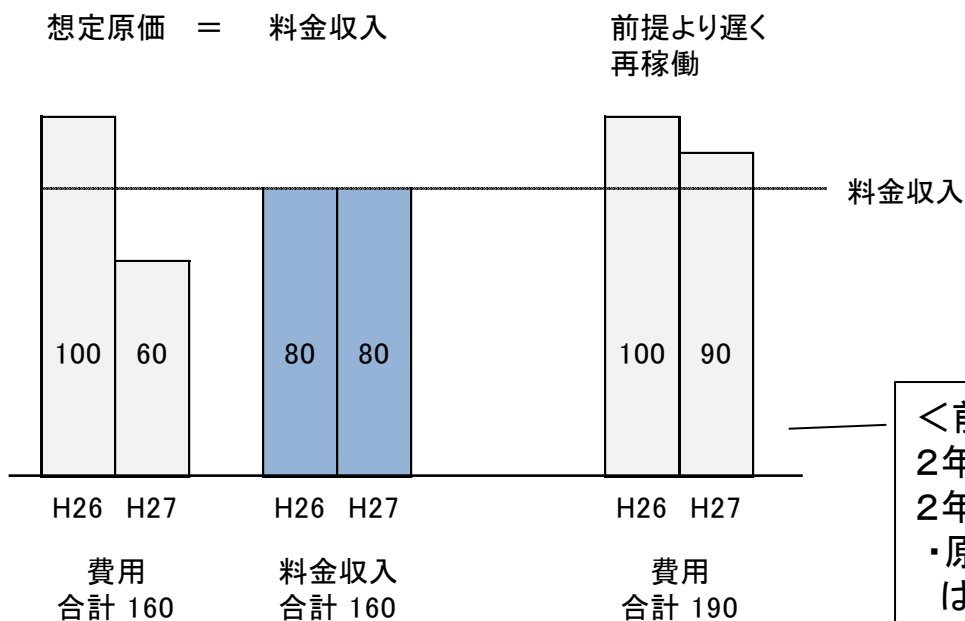
(例) ・ 3基が連続的に再稼働できる場合は、まとめて一回で値下げ。

・ 1基だけ早く再稼働する場合(2基目、3基目の再稼働が遅れる場合)は、まずは1基動いた状態で値下げ。

泊発電所再稼働後の料金値下げについて

<参考> 原価算定期間内に今回料金の前提より遅く再稼働した場合の考え方

○ 今回の申請料金は原価算定期間の残りの2年間(H26～H27)で原価と料金収入が一致するように料金算定。



<前頁②(原価算定期間内に前提より遅く再稼働)>

2年間の収入合計 160

2年間の費用合計 190

- ・原価算定期間内で「収入<費用」となるが、再々値上げはせずに、原価算定期間内は今回料金を継続。
- ・原価算定期間終了後に速やかに値下げ。

(空白)

4. オール電化住宅への取り組み

- 今回改定は、電源構成変分認可制度にもとづく値上げとなるが、ベース電源として各時間帯で一定稼働となる原子力発電の停止分について、火力発電の稼働を高めて対応することによる費用の増加分を料金に反映するものであることから、電力量料金単価を一律の幅で値上げさせていただくこととしている。
- 電気料金単価は、省令や事業者設定基準に基づき、契約メニューごとの需要特性を踏まえて設定しており、値上げ率は、算定された料金単価から結果として算定されるもの。
- 仮に、契約種別ごとの値上げ率を、今回申請の規制部門の平均値上げ率である「17.03%」として、上乘せ単価を試算し、モデル料金を算定した場合は、時間帯別電灯の値上げ後のお支払額は低減となる一方、従量電灯の値上げ後のお支払額は上昇となる。

種別毎の値上げ率を一律「17.03%」とした場合の、モデル料金の値上げ後のお支払額(年間)の差

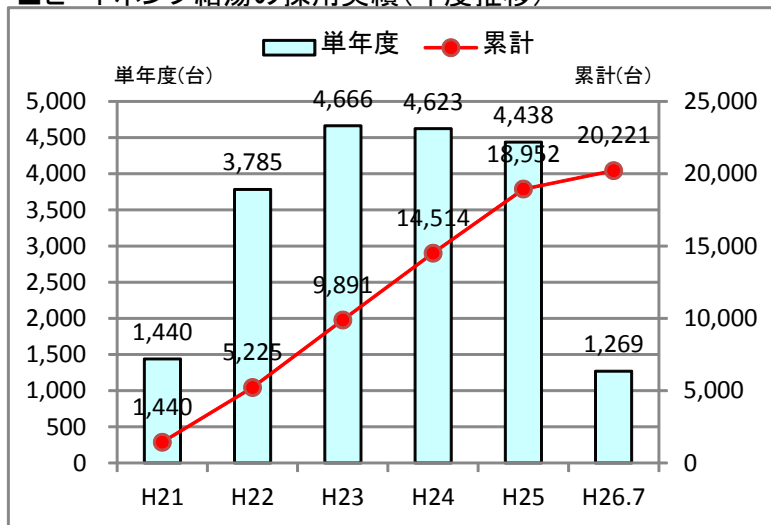
| | 契約電力等 | ご使用量 (年間) | 値上げ後のお支払額(年間) | | |
|--------|-------|--------------|---------------|--------|--------|
| | | | 申請① | 今回試算値② | 差(②-①) |
| 従量電灯B | 30A | 3,120kWh | 100千円 | 102千円 | 2千円 |
| 従量電灯C | 13kVA | 15,600kWh | 567千円 | 589千円 | 22千円 |
| 低圧電力 | 8kW | 7,800kWh | 260千円 | 267千円 | 7千円 |
| 時間帯別電灯 | 8kVA | 23,001kWh | 426千円 | 402千円 | -23千円 |

電気利用の効率化活動について

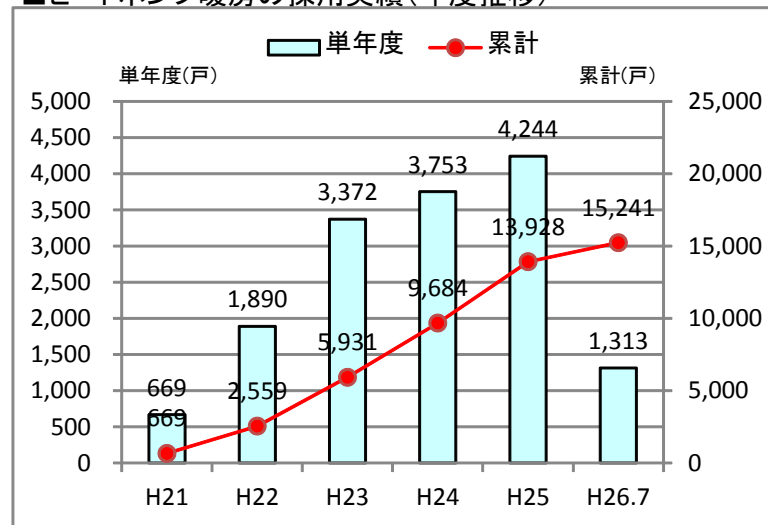
- 積雪・寒冷な北海道では、暖房需要が大きいためエネルギー消費量が多いことに加え、使用電力量の多いヒーター機器の普及が進んでいる状況にある。
- これを踏まえ、お客さまの効率的な電気利用や省エネの促進のため、新たに電化やヒーター機器からのお取り替えをご検討されるお客さまに対して、高効率で省エネルギー・低炭素化に資するとともに、料金負担の軽減にもつながることから、エコキュートやヒートポンプ暖房システムなどのヒートポンプ機器の提案に取り組んでいる。
- この活動には東日本大震災以前から取り組んでおり、今後もヒートポンプ機器への転換の進捗状況に応じて、効率化を図りながら継続していく。

※ 平成19年頃から北海道内の大半のエリアで使用可能な△25℃対応機器が増えてきたことから、平成21年には電気給湯機に占めるヒートポンプ給湯機の採用率100%を目指すスローガン「エコキュートチャレンジ100」を掲げて活動を本格化。

■ヒートポンプ給湯の採用実績(年度推移)



■ヒートポンプ暖房の採用実績(年度推移)

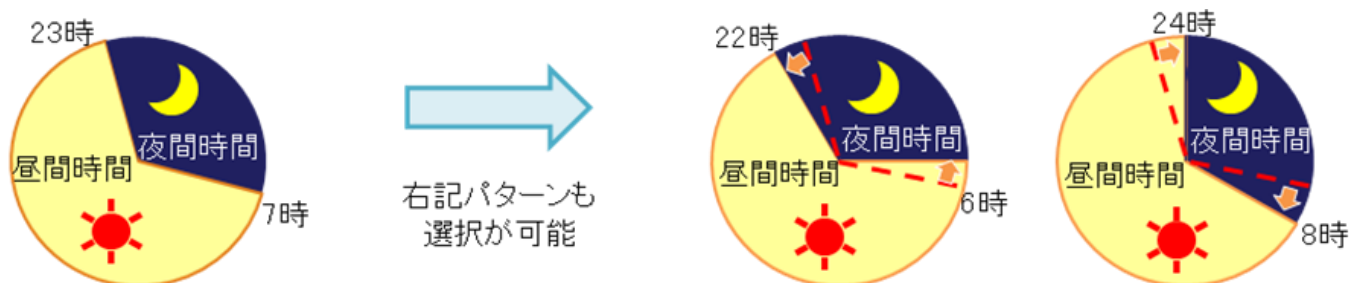


※上記グラフの累計は、給湯・暖房ともにH21からの単年度実績を積算したものの。

- オール電化住宅にお住まいのお客さまなどへは、ダイレクメール等を通じて、住宅の形態(戸建・集合)や主なご使用機器に応じた値上げ影響額、電気料金の節約方法等をお知らせしている。
- 値上げ影響額の試算のご依頼や電気料金の節約方法等の詳しいご説明を希望されるお客さまには、直接訪問のうえ、ご説明させていただくなどの対応を行っている。
- お客さまのご負担軽減に向けては、ご契約メニューの変更に加えて、ライフスタイルに合わせた夜間時間帯の変更などについても、ご提案していく。

■ 時間帯別電灯契約における夜間時間帯の変更

- ・時間帯別電灯(ドリーム8)およびピーク抑制型時間帯別電灯(ドリーム8エコ)については、夜間時間の標準パターンを23時～7時としておりますが、お客さまのライフスタイルに合わせて、22～6時または24時～8時のパターンをお選びいただくことで料金メリットが発生するケースがあります。



5. 消費者への十分な説明

○ご家庭を含む規制部門のお客さまへは、値上げを申請するに至った背景、値上げ申請の内容、値上げによる影響額等について、検針時の配布チラシ、当社ホームページ等により幅広くお知らせしています。
 ○また、各種団体の皆さまへの訪問やお客さま向けの説明会等を通じ、丁寧なご説明に努めています。

| | | | | |
|-------------------|---|---|--|---------------------------------|
| <p>ご家庭などのお客さま</p> | <p>○検針時に配布するチラシ等により、お客さまへ幅広くお知らせしております。</p> <p>○当社ホームページにおいて、詳細かつタイムリーに情報提供を行うとともに、お客さまご自身で値上げ影響額の試算やメニュー変更した場合の比較などができる様々なツールを掲載しております。</p> <p>○オール電化住宅にお住まいのお客さまなどには、ダイレクトメールを送付し、お知らせしております。</p> | <p>検針時のチラシ配布枚数 約260万枚/月</p> | <p>アクセス件数 24,583件 (9月5日時点)</p> | <p>ダイレクトメール送付件数 約26万5千件</p> |
| <p>お客さま説明会の開催</p> | <p>○道内各地において、お客さま説明会を45箇所(延べ58回)で開催し、ご説明しております。</p> | <p>お客さま説明会出席者数 665名(9月5日時点)</p> | | |
| <p>各種団体さま</p> | <p>○自治体さま、経済団体さま、消費者団体さま等に向けては、訪問や説明会を通じて、ご説明しております。</p> | | | |
| <p>お問い合わせへの対応</p> | <p>○値上げに関するご意見・ご質問等の専用窓口(電気料金お問い合わせ専用ダイヤル)やFAXを設置し、お客さまからのお問い合わせへお答えしております。</p> | <p>電話・FAX等によるお問い合わせ件数 3,073件 (9月5日時点)</p> | | |

| 各種団体等へのご訪問状況 (9月5日時点) | |
|----------------------------|--------|
| 自治体・地方議員・地方議会 | 473件 |
| 消費者団体 | 115件 |
| 経済・産業団体 | 308件 |
| 農漁業団体 | 216件 |
| その他(官公庁・ハウスメーカー等) | 1,563件 |
| 合計 | 2,675件 |
| 説明会におけるご出席団体数等 (9月5日時点) | |
| 当社主催説明会 | 167団体 |
| その他の説明会 | 49団体 |
| 合計 | 216団体 |

○平成26年度は、値上げ幅の抑制につながるコスト(営業費用)削減に加え、湯水準備金の取り崩しなどの資本対策を行っている。

| 項目 | 内容 | 効果 | | |
|--------------|--|------|-------|-------------|
| | | 収支改善 | 純資産回復 | キャッシュ・フロー改善 |
| コスト(営業費用)の削減 | 現行の電気料金に反映している368億円の効率化と査定方針に基づく補正額121億円の合計を上回る570億円程度のコスト削減等を計画 | ○ | ○ | ○ |
| 設備投資の圧縮 | 現行の電気料金に反映している150億円程度の効率化に加え、180億円程度のさらなる設備投資の圧縮を計画 | 一部 | 一部 | ○ |
| 資産の売却 | 現在使用中の社宅や駐車場貸付地としている土地などについても売却(10億円程度) | ○ | ○ | ○ |
| 湯水準備金の取り崩し | 平成26年4月、経済産業大臣の許可を受け193億円の引当金を全額取り崩し | ○ | ○ | — |
| 優先株式の発行 | 平成26年6月に開催された定時株主総会の承認を経て、株式会社日本政策投資銀行を割当先とした500億円の優先株式を発行 | — | ○ | ○ |

貸借対照表に計上している引当金・準備金について

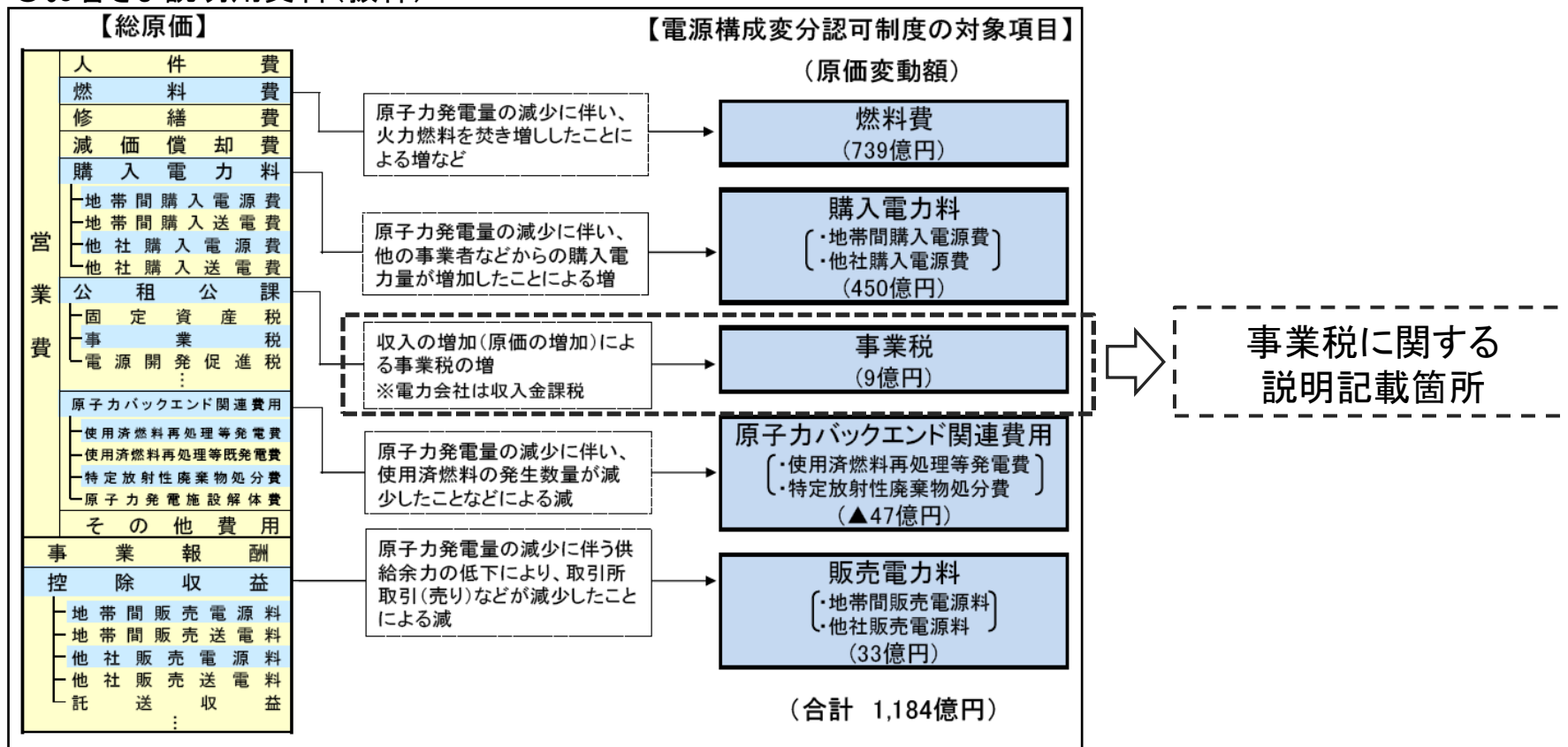
- 純資産の早期回復方策として、平成26年4月、経済産業大臣の許可を受け、濁水準備引当金193億円を全額取り崩し。
- また、平成26年6月末の定時株主総会の決議に基づき、資本準備金および利益準備金についても全額取り崩し済み。
- 他の引当金・準備金については、各種法令・規則・会計基準等の規定により、純資産の早期回復方策として任意に取り崩すことはできない。

(億円)

| 区分 | 名称 | H25末残高 | H26.1Q末残高 | 計上の根拠となる法令等 |
|--------------------|----------------|--------|-----------|--|
| 資産の部 | 貸倒引当金 | 8 | 8 | 金融商品に関する会計基準により引当 |
| 負債の部 | 退職給付引当金 | 391 | 374 | 退職給付に関する会計基準に基づき引当 |
| | 使用済燃料再処理等引当金 | 606 | 593 | 電気事業会計規則に基づき引当 |
| | 使用済燃料再処理等準備引当金 | 85 | 85 | |
| 特別法上の引当金 (負債の部) | 濁水準備引当金 | 193 | — | ・電気事業法により引当 ・H26年4月経済産業大臣の許可を受け、全額取り崩し済み |
| 純資産の部 | 資本準備金 | 211 | — | ・会社法の規定により積み立て ・H26年6月の定時株主総会決議に基づき、全額取り崩しのうえ、その他利益剰余金へ振替 |
| | 利益準備金 | 282 | — | |
| | 特定災害防止準備金 | 0 | 0 | 租税特別措置法により積み立て |

- 電源構成変分認可制度では、燃料消費数量に連動して変動する費用が対象とされている。
- 一般企業は主に所得額に対し事業税が課税されるのに対し、電気事業は収入額に対し事業税が課税される。このため、電源構成変分認可制度の適用による燃料費をはじめとした対象科目の増減に伴い、収入額が増減することで、事業税も変動することから、事業税は「一般電気事業供給約款料金算定規則」において、電源構成変分認可制度の対象科目として規定されているもの。
- お客さまへは、当社ホームページ掲載している「電気料金値上げ申請の概要」や、お客さま説明用の資料に電源構成変分認可制度の概要を掲載している。

○お客さま説明用資料(抜粋)



(空白)

6. 料金メニューごとの契約件数とその推移

(単位:千口)

| | 平成25年9月 (前回は値上げ前) | 平成26年7月 | 増減 | 平成26年度 見込み | 平成27年度 見込み |
|------------------------------|----------------------|---------|----|---------------|---------------|
| 従量電灯B | 2,496 | 2,495 | ▲2 | 2,493 | 2,483 |
| 従量電灯C | 88 | 88 | 0 | 88 | 87 |
| 時間帯電灯 (ドリーム8) | 251 | 258 | +8 | 275 | 290 |
| ピーク抑制型 時間帯電灯 (ドリーム8エコ) | 6 | 7 | 0 | 7 | 8 |
| 3時間帯別電灯 (eタイム3) | 6 | 9 | +3 | 9 | 11 |

※端数処理の都合で増減が合わない場合がある

(オール電化住宅の内訳と影響について)

- 「電気温水器＋蓄熱暖房器」、「電気温水器＋電気ボイラー」、「エコキュート＋ヒートポンプ暖房システム」の電化モデル別の契約戸数は下表のとおり。
- なお、今回の値上げについては、お客さまのご使用量に応じて発生する費用である燃料費などのご負担となることから、お客さまの電気のご使用量に対応する電力量料金単価を一律の幅で値上げさせていただくものです。

電化モデル別契約戸数

※平成26年3月末時点

| 電気温水器 ＋ 蓄熱暖房器 | 電気温水器 ＋ 電気ボイラー (またはパネルヒーター等) | エコキュート ＋ ヒートポンプ暖房システム |
|---------------------|---------------------------------------|-----------------------------|
| 11.3万戸 | 7.4万戸 | 0.8万戸 |

※上記に加えて、以下のような電化パターンもございます。

| エコキュート ＋ 蓄熱暖房器 | エコキュート ＋ 電気ボイラー (またはパネルヒーター等) |
|----------------------|--|
| 0.7万戸 | 0.5万戸 |

| | |
|----|--------|
| 合計 | 20.7万戸 |
|----|--------|

7. 料金メニュー値上げ影響の比較

○従量電灯B、Cおよび低圧電力の年間お支払額を、時間帯別電灯(ドリーム8)と比較すると、以下のとおりとなります。

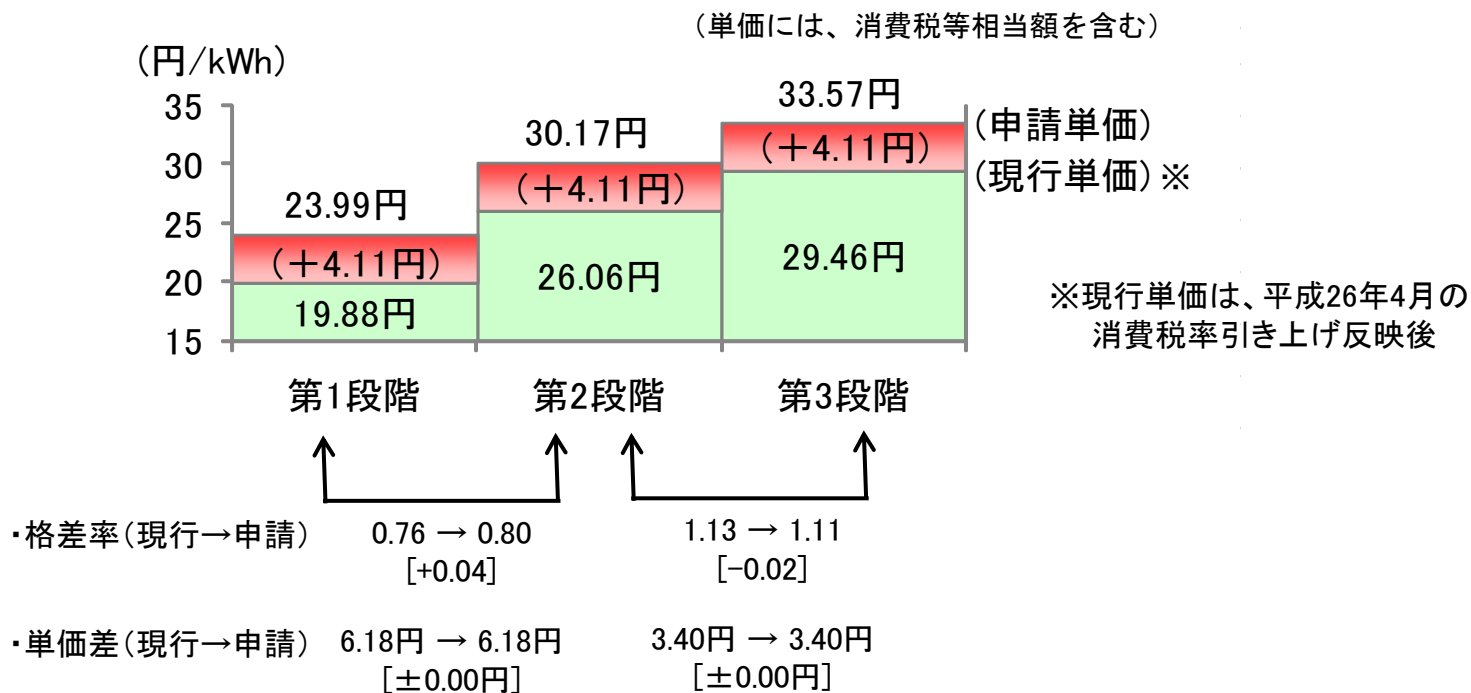
| | 契約電力等 | ご使用量 (年間) | 値上げ後のお支払額 (年間) | 現在のお支払額 (年間) | 値上げ額 (年間) | 値上げ率 |
|-------------------|-------|--------------|-------------------|-----------------|--------------|--------|
| 従量電灯B | 30A | 3,120kWh | 99,624円 | 86,796円 | 12,828円 | 14.78% |
| 従量電灯C | 13kVA | 15,600kWh | 567,288円 | 503,172円 | 64,116円 | 12.74% |
| 低圧電力 | 8kW | 7,800kWh | 259,608円 | 227,544円 | 32,064円 | 14.09% |
| 時間帯別電灯 (ドリーム8) | 8kVA | 23,001kWh | 425,600円 | 331,067円 | 94,533円 | 28.55% |

※従量電灯B・C、低圧電力についても季節ごとの使用量の変動はありますが、それぞれのモデルは年間使用量を参考に、ひと月あたりの平均的なご使用量を設定したものであり、年間のご使用量は、ひと月のご使用量を12倍したものととなります。

8. 三段階料金の段階別値上げの妥当性

- 今回の値上げについては、お客さまのご使用量に応じて発生する費用である燃料費などのご負担となることから、お客さまの電気のご使用量に対応する電力量料金単価を一律の幅で値上げさせていただくこととしており、三段階料金についても、値上げ幅に格差は設けていません。
- 段別の格差を「率」で見ると、今回の改定では、一律の値上げ幅となっていることから段別格差率は縮小となりますが、段別の格差を「単価差」で見ると、前回改定において一定の水準まで拡大した単価差が維持されています。

今回の改定（申請時）における従量電灯の段階別格差の状況



(北海道民に説明されるべき点)

○新エネルギーは低炭素社会の実現に向けて重要である一方、風力発電や太陽光発電は気象状況により出力が大きく変動するため、導入にあたっては電力品質に与える影響への配慮が必要。

○今回原価は、至近実績や新規申込み状況を踏まえ、既存調整力において最大限連系可能な範囲内で織り込み。

<連系可能量>

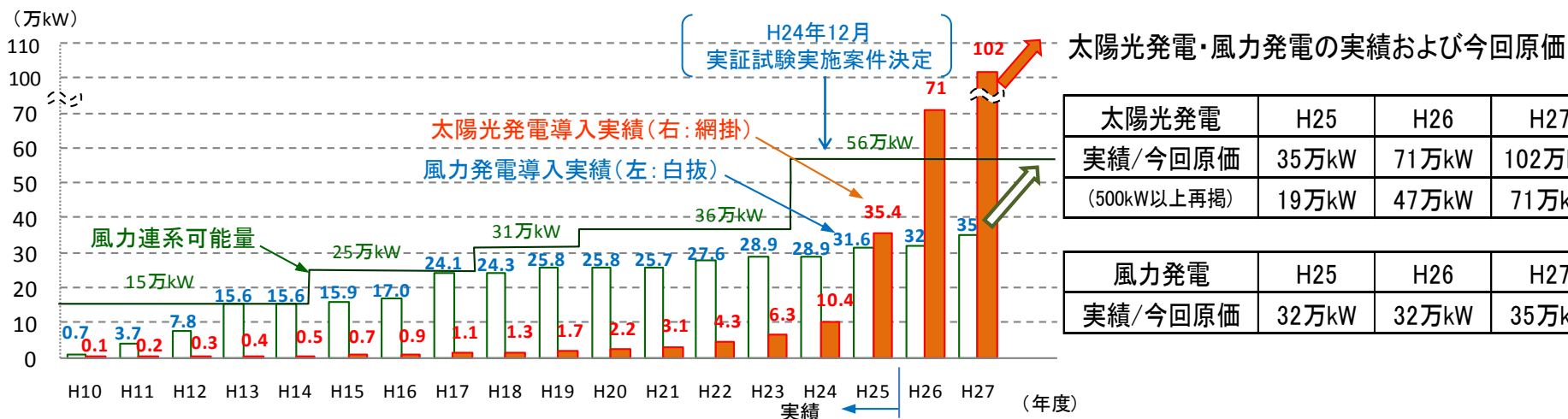
➤ 風力発電:実績データに基づき系統影響を評価し段階的に拡大。当社調整力により36万kWまで拡大可能。

➤ 太陽光発電:火力発電の出力調整により70万kW(出力抑制対象である500kW以上の太陽光)まで拡大可能。

[H25年7月の省令改正により、30日を超える出力抑制に対しても金銭補償がないことを許容される場合は、引き続き連系可能]

○当社の調整力だけでは更なる拡大が困難な状況のため、風力導入拡大に向け、東京電力(株)と共同で北本連系設備を活用した実証試験を計画し、連系可能量を20万kW拡大(風力は56万kWまで拡大)。この他、大型蓄電池実証試験や家畜系バイオマス発電に係る研究開発など、新エネルギー導入拡大に向け引き続き取り組んでいく。

○新エネルギー拡大のための追加コストが生じる場合の負担のあり方については、今後、国の委員会で議論されるものと考えている。



- 昨年の料金認可の際に、国の査定方針で示された社員1人あたりの年収水準は、「一般的な企業の平均値」と、類似の公益企業である「ガス・水道・鉄道の平均値」をもとに算出した結果、624万円とされている。
- 平成26年度の社員の給料手当については、今後、労働組合と協議の上決定していくが、月例賃金の減額や賞与削減の継続、および賃金制度や再雇用制度といった人事労務諸制度の見直し等により、査定方針で示された年収水準程度まで引き下げるよう計画を進めている。
- また、給料手当の削減に加え、社員1人あたりの一般厚生費についても、カフェテリアプラン※のポイント付与の停止等により、更なる削減を図っている。

※付与されたポイントの範囲内で従業員が福利厚生メニューを選択できる制度

<現在進めている取り組み>

| 項目 | 主な取り組み内容 |
|---------|---|
| 給料手当の削減 | <ul style="list-style-type: none">・月例賃金5%減額(平成25年9月～)・年間賞与50%程度削減・賃金制度・再雇用制度等の見直し |
| 厚生費の削減 | <ul style="list-style-type: none">・カフェテリアプランの縮小(平成25年度)⇒停止(平成26年度) |

【参考】査定方針で示された年収水準について

＜年収水準の設定における基本的な考え方(査定方針より抜粋)＞

- 「一般的な企業の平均値」と、類似の公益企業である「ガス・水道・鉄道の3業種の単純平均値」との単純平均とし、その際、地域間の賃金水準の差を考慮する。
- 「一般的な企業の平均値」とは、様々な企業を対象とした賃金構造基本統計調査における従業員1,000人以上企業の常用労働者(正社員)の賃金の平均値(平成24年調査:594万円)とすることが適当である。
- 公益企業の対象業種は、大規模なネットワーク設備を有するという事業の類似性や、料金規制及び競争実態を勘案し、ガス・水道・鉄道の3業種とすることが適当である。その際、これら企業との同種同等比較を行う観点から、年齢、勤続年数、学歴について申請会社との相違を補正する。

年収水準の設定

